（証券コード 9532）
平成28年5月31日

株　主　各　位

大阪市中央区平野町四丁目1番2号
大　阪　瓦　斯　株　式　会　社
代表取締役社長　本　荘　武　宏

第198回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第198回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日おさしつかえの場合は、**書面またはインターネット等の電磁的方法により議決権を行使することができます。**いずれの場合も、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、**書面による場合**は、同封の**議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください**ますようお願い申しあげます。**電磁的方法による場合**は、**後記3頁の記載内容をご確認のうえ、画面の案内にしたがって議決権をご行使ください**ますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日　　時　　**平成28年6月29日（水曜日）午前10時**

2. 場　　所　　**大阪市中央区平野町四丁目1番2号 当社本社内**
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 株主総会の目的である事項

報 告 事 項　第198期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第1号議案　剰余金の処分の件

第2号議案　取締役13名選任の件

第3号議案　監査役2名選任の件

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付（午前8時30分受付開始）にご提出くださいますようお願い申しあげます。

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使の取扱いについて）

⑴ 書面により議決権を行使される場合は、**平成28年6月28日（火曜日）午後4時まで**に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

⑵ 電磁的方法により議決権を行使される場合は、**平成28年6月28日（火曜日）午後4時まで**に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

⑶ 議決権行使書用紙に各議案についての賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

⑷ 電磁的方法により議決権を行使された後に、電磁的方法により行使内容を変更された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

⑸ 書面と電磁的方法の双方で議決権を行使された場合は、電磁的方法によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

5. 招集ご通知に際して提供すべき書類について

本招集ご通知に際して提供すべき事業報告、連結計算書類、計算書類およびこれらに係る監査報告は、別添の「みなさまの大阪ガス」の１頁から29頁までに記載のとおりであります。ただし、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款の定めに基づき、当社ウェブサイト（http://www.osakagas.co.jp/company/ir/stock/inform/index.html）に掲載しております。

なお、会計監査人および監査役が監査をした連結計算書類および計算書類は、「みなさまの大阪ガス」に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表であります。

以　上

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類について、株主総会の前日までの間に修正をすべき事情が生じた場合には、修正後の事項を書面の郵送または上記の当社ウェブサイトへの掲載により、お知らせいたします。

【議決権の行使に関するご案内】

1. 電磁的方法による議決権行使について

(1) インターネットによる議決権行使にあたってのお願い

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申しあげます。なお、行使に際しては、**同封の議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードおよびパスワード**をご使用ください。

1. インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使ウェブサイト **(http://www.web54.net)** をご利用いただくことによってのみ可能です。
2. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

(1) パソコンを用いる場合は、画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であり、インターネット閲覧ソフトウェア（ブラウザ）としてMicrosoft® Internet Explorer 5.01 SP2以降が、PDFファイル閲覧ソフトウェアとしてAdobe® Acrobat® Reader®4.0以降またはAdobe® Reader®6.0以降が必要となります。

(注)Microsoft、Internet ExplorerはMicrosoft Corporationの、Adobe、Acrobat、ReaderはAdobe Systems Incorporatedの商標または登録商標です。

(2) 携帯電話を用いる場合は、128bitSSL通信（暗号化通信）の可能な機種が必要となります。
また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能です。ただし、機種によってはご利用いただけない場合があります。

3. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する、プロバイダへの接続料金や通信事業者への通信料金（電話料金等）等の費用は、株主さまのご負担となります。

【議決権行使ウェブサイトの操作方法等、システムに関するお問い合わせ先】
三井住友信託銀行株式会社　証券代行ウェブサポート
電話 0120-652-031　（午前9時～午後9時）＊

＊この電話番号は、議決権行使ウェブサイトの操作方法等、システムに関するお問い合わせの専用番号です。

(2) 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて
機関投資家の皆様におかれましては、株式会社ＩＣＪの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前申込された場合には、当該プラットフォームから電磁的方法により議決権を行使することもできます。

2. 代理人による議決権行使について

株主総会当日における議決権の代理行使に関する代理人は、定款第13条第1項により株主さま1名につき当社の議決権を有する他の株主さま1名とさせていただきます。

3. 議決権の不統一行使について

会社法第313条第2項に定める議決権の不統一行使の通知は、定款第13条第2項により書面によるものとさせていただきます。

株主総会参考書類

1. 議決権の総数

2,065,603個

2. 議案および参考事項

第1号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当といたしましては、当期の業績、今後の経営計画等を勘案し、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

⑴ 配当財産の種類
金銭

⑵ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項および総額
当社普通株式1株につき5円（普通配当4円50銭、創業110周年記念配当50銭）
総額10,400,716,800円

⑶ 支払開始日（剰余金の配当が効力を生じる日）
平成28年6月30日（木曜日）

第2号議案　取締役13名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員が任期満了となります。
つきましては、取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。（5頁から11頁までに記載）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴および重要な兼職の状況	候補者の有する当社株式数
1	尾崎　裕（おざき　ひろし） （昭和25年3月11日生）	昭和47年5月　当社入社 平成14年6月　同　取締役 東京駐在 平成14年7月　同　取締役 東京駐在 社団法人日本ガス協会常務理事 平成17年6月　当社常務取締役 ガス製造・発電事業部長 平成19年6月　同　常務取締役 エネルギー事業部長 平成20年4月　同　代表取締役社長 平成21年6月　同　代表取締役社長 社長執行役員 平成27年4月　同　代表取締役会長 （現在に至る）	251,065株
2	本荘武宏（ほんじょう　たけひろ） （昭和29年4月13日生）	昭和53年4月　当社入社 平成19年6月　同　執行役員 企画部長 平成20年6月　同　常務執行役員 エネルギー事業部長 平成21年6月　同　取締役 常務執行役員 エネルギー事業部長 平成22年6月　同　取締役 常務執行役員 サービス統括 リビング事業部長 平成25年4月　同　代表取締役 副社長執行役員 平成27年4月　同　代表取締役社長 社長執行役員 （現在に至る）	134,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴および重要な兼職の状況	候補者の有する当社株式数
3	松坂英孝（まつざかひでたか） （昭和33年2月22日生）	昭和55年4月　当社入社 平成21年6月　同　執行役員 企画部長 平成23年4月　同　常務執行役員 資源・海外事業部長 平成23年6月　同　取締役 常務執行役員 資源・海外事業部長 平成26年4月　同　取締役 常務執行役員 経営企画本部長 平成27年4月　同　代表取締役 副社長執行役員 （現在に至る）	115,100株
4	瀬戸口哲夫（せとぐちてつお） （昭和32年2月17日生）	昭和56年4月　当社入社 平成22年6月　同　執行役員 エネルギー事業部 都市圏エネルギー営業部長 平成25年4月　同　常務執行役員 サービス統括 リビング事業部長 平成25年6月　同　取締役 常務執行役員 サービス統括 リビング事業部長 平成27年4月　同　代表取締役 副社長執行役員 （現在に至る）	75,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴および重要な兼職の状況	候補者の有する当社株式数
5	矢野和久（やのかずひさ） （昭和33年11月24日生）	昭和56年4月　当社入社 平成20年6月　同　理事 広報部長 平成21年6月　同　理事 エネルギー事業部 大阪エネルギー営業部長 平成23年4月　同　執行役員 兵庫・姫路統括地区支配人 兵庫地区支配人 平成26年4月　同　常務執行役員 資源・海外事業部長 平成26年6月　同　取締役 常務執行役員 資源・海外事業部長 平成28年4月　同　取締役 常務執行役員 エネルギー事業部長 （現在に至る）	91,102株
6	稲村栄一（いなむらえいいち） （昭和32年11月13日生）	昭和56年4月　当社入社 平成20年6月　同　理事 エネルギー事業部 北東部エネルギー営業部長 平成21年8月　同　理事 エネルギー事業部長付 平成22年6月　同　理事 近畿圏部長 平成24年4月　同　執行役員 近畿圏部長 平成25年4月　同　執行役員 ガス製造・発電事業部 泉北製造所長 平成26年4月　同　常務執行役員 ガス製造・発電事業部長 平成26年6月　同　取締役 常務執行役員 ガス製造・発電事業部長 （現在に至る）	84,603株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴および重要な兼職の状況	候補者の有する当社株式数
7	藤原（ふじわら）敏正（としまさ） （昭和32年7月1日生）	昭和56年4月　当社入社 平成21年6月　同　理事 投資評価部長 平成22年6月　同　理事 人事部長 平成24年4月　同　執行役員 人事部長 平成26年4月　同　執行役員 大阪ガス・カスタマーリレーションズ株式会社代表取締役社長 平成27年4月　当社常務執行役員 サービス統括 リビング事業部長 平成27年6月　同　取締役 常務執行役員 サービス統括 リビング事業部長 平成28年4月　同　取締役 常務執行役員 担当：秘書部　広報部　人事部 総務部　資材部 （現在に至る）	43,966株
8	新任候補者 藤原（ふじわら）正隆（まさたか） （昭和33年2月28日生）	昭和57年4月　当社入社 平成21年6月　同　理事 エネルギー事業部 京滋エネルギー営業部長 平成24年4月　同　執行役員 エネルギー事業部 エネルギー開発部長 平成25年4月　同　執行役員 大阪ガスケミカル株式会社 代表取締役社長 日本エンバイロケミカルズ株式会社 代表取締役社長 平成27年4月　当社常務執行役員 大阪ガスケミカル株式会社 代表取締役社長 平成28年4月　当社副社長執行役員 CSR統括 経営企画本部長 担当：情報通信部　CSR・環境部 コンプライアンス部 監査部 分掌：株式会社オージス総研 大阪ガスケミカル株式会社 秘書部　広報部　人事部 総務部　資材部 （現在に至る）	40,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴および重要な兼職の状況	候補者の有する当社株式数
9	新任候補者 宮川 正（みやがわ ただし） （昭和33年10月21日生）	昭和57年4月　通商産業省入省 平成25年6月　経済産業省製造産業局長 平成26年7月　同　退官 平成27年1月　当社入社 平成27年4月　同　常務執行役員 担当：地域共創部門 平成28年4月　同　常務執行役員 担当：地域共創部門　東京支社 地区支配人　統括地区支配人 東京駐在 （現在に至る）	6,000株
10	新任候補者 西川 秀昭（にしかわ ひであき） （昭和33年1月1日生）	昭和58年4月　当社入社 平成21年6月　同　理事 導管事業部大阪導管部長 平成22年6月　同　理事 資材部長 平成24年4月　同　理事 導管事業部導管部長 平成25年4月　同　執行役員 導管事業部導管部長 平成28年4月　同　常務執行役員 導管事業部長 （現在に至る）	41,205株
11	社外取締役候補者 森下 俊三（もりした しゅんぞう） （昭和20年4月8日生）	昭和45年4月　日本電信電話公社入社 平成16年3月　西日本電信電話株式会社 代表取締役社長 平成20年6月　同　取締役相談役 平成22年6月　同　相談役 平成26年7月　同　シニアアドバイザー （現在に至る） 平成21年6月　当社取締役 （現在に至る）	30,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴および重要な兼職の状況	候補者の有する当社株式数
12	社外取締役候補者 宮原秀夫（みやはらひでお） （昭和18年6月21日生）	平成元年10月　大阪大学基礎工学部教授 平成10年４月　大阪大学大学院 基礎工学研究科長 基礎工学部長 平成14年４月　同　情報科学研究科長 平成15年８月　大阪大学総長 平成19年８月　同　退任 平成19年９月　独立行政法人情報通信研究機構理事長 平成25年３月　同　退任 平成25年４月　大阪大学大学院 情報科学研究科特任教授 平成28年４月　同　情報科学研究科招聘教授 （現在に至る） 平成25年６月　当社取締役 （現在に至る）	0株
13	社外取締役候補者 新任候補者 佐々木隆之（ささきたかゆき） （昭和21年8月24日生）	昭和45年４月　日本国有鉄道入社 平成14年６月　株式会社ジェイアール西日本 デイリーサービスネット代表取締役社長 平成19年６月　西日本旅客鉄道株式会社 代表取締役副社長 平成21年６月　同　代表取締役副会長 平成21年８月　同　代表取締役社長 平成24年５月　同　取締役会長 （現在に至る） 〔重要な兼職の状況〕 ・西日本旅客鉄道株式会社取締役会長	0株

（注）1. 候補者が現在当社の取締役である場合の、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況については、上記「略歴および重要な兼職の状況」欄に記載のほか、別添の「みなさまの大阪ガス」の13頁に記載のとおりであります。なお、「略歴および重要な兼職の状況」欄の分掌とは、本部、組織、中核会社または特定職位の者の業務について、経営上の重要度および影響度を勘案してモニタリング、助言・勧告を行うことであります。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 取締役候補者（候補者番号1から10まで）は、「略歴および重要な兼職の状況」欄に記載のとおり、当社グループ事業に関する多様な業務に携わっており、企業経営・組織運営に関する豊富な知識・経験・専門性等を有しております。以上から、当社は、各氏が取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者としたものであります。

4. 候補者　森下俊三、宮原秀夫および佐々木隆之の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

5. 社外取締役候補者は、全員、当社が定める社外役員の独立性の判断基準（14頁参照）を満たしており、当社は、各氏を、上場している各金融商品取引所の定めに基づき独立役員として届け出る予定であります（再任候補者については、現在も独立役員として届け出ております。）。
6. 候補者　森下俊三氏は、西日本電信電話株式会社の代表取締役社長を務められるなど、企業経営・組織運営に関する豊富な経験と幅広い識見を有しておられます。同氏は、当社の社外取締役に就任してから本総会終結の時をもって7年となり、就任以来、社外取締役としての職務を適切に遂行していただいております。以上から、当社は、社外取締役候補者としたものであります。
7. 候補者　宮原秀夫氏は、永年にわたる情報工学分野の研究活動において、数々の功績をあげておられます。また、大阪大学大学院情報科学研究科長および大阪大学総長を歴任されるなど、組織運営についても豊富な経験と幅広い識見を有しておられます。同氏は、当社の社外取締役に就任してから本総会終結の時をもって3年となり、就任以来、社外取締役としての職務を適切に遂行していただいております。以上から、当社は、社外取締役候補者としたものであります。
8. 候補者　佐々木隆之氏は、西日本旅客鉄道株式会社の代表取締役社長および取締役会長を務められるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い識見を有しておられます。以上から、当社は、同氏が社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、社外取締役候補者としたものであります。
9. 当社は、会社法第427条第1項および定款の規定により、森下俊三および宮原秀夫の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しており、本議案において各氏の選任が承認可決された場合、各氏との間の当該契約を継続いたします。また、当社は、本議案において候補者　佐々木隆之氏の選任が承認可決された場合、同氏との間で、同内容の契約を締結する予定であります。

第3号議案　監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役　竹中史郎および林醇の両氏が任期満了となります。
つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。（12頁から13頁までに記載）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴および重要な兼職の状況	候補者の有する当社株式数
1	新任候補者 川岸隆彦（かわぎしたかひこ） （昭和30年10月29日生）	昭和53年４月　当社入社 平成17年６月　同　財務部長 平成18年６月　同　理事 総務部長 平成20年６月　同　執行役員 秘書部長 平成23年４月　同　常務執行役員 担当：秘書部　広報部　人事部 総務部　資材部 平成23年６月　同　取締役 常務執行役員 担当：秘書部　広報部　人事部 総務部　資材部 平成26年４月　同　取締役 常務執行役員 東京駐在 平成26年６月　同　常務執行役員 東京駐在 一般社団法人日本ガス協会常務理事 平成28年４月　当社参与 一般社団法人日本ガス協会常務理事 （現在に至る）	119,255株
2	社外監査役候補者 新任候補者 佐々木茂美（ささきしげみ） （昭和23年3月3日生）	昭和49年４月　裁判官任官 平成23年５月　高松高等裁判所長官 平成24年３月　大阪高等裁判所長官 平成25年３月　同　退官 平成25年４月　京都大学大学院法学研究科教授 （現在に至る） 〔重要な兼職の状況〕 ・京都大学大学院法学研究科教授	0株

（注）1.　各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.　候補者　川岸隆彦氏は、上記「略歴および重要な兼職の状況」欄に記載のとおり、当社財務部長を経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するほか、企業経営・組織運営に関する豊富な知識・経験・専門性等を有しております。以上から、当社は、同氏が監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、監査役候補者としたものであります。

3. 候補者　佐々木茂美氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。同氏は、当社が定める社外役員の独立性の判断基準（14頁参照）を満たしており、当社は、同氏を、上場している各金融商品取引所の定めに基づき独立役員として届け出る予定であります。
4. 候補者　佐々木茂美氏は、高松高等裁判所長官および大阪高等裁判所長官を務められるなど、法曹実務家としての豊富な経験と専門的知見を有しておられます。以上から、当社は、同氏が社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、社外監査役候補者としたものであります。
5. 当社は、本議案において候補者　佐々木茂美氏の選任が承認可決された場合、会社法第427条第1項および定款の規定により、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

【ご参考】　社外役員の独立性の判断基準

当社が定める社外役員の独立性の判断基準は、以下のとおりであります。

---

1. 当社または関係会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行取締役、執行役、執行役員または使用人（以下「業務執行者」という。）ではなく、その就任の前10年間に、当社グループの業務執行者でないこと
2. 当社を主要な取引先とする者(*1)またはその業務執行者でなく、最近3年間においても業務執行者でないこと
3. 当社の主要な取引先(*2)またはその業務執行者でなく、最近3年間においても業務執行者でないこと
4. 当社の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を保有している者。以下同じ。）またはその業務執行者でないこと
5. 当社が主要株主となっている者の業務執行者でないこと
6. 当社から多額(*3)の寄付を受けている者またはその業務執行者でないこと
7. 当社から役員報酬以外に多額(*4)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）でなく、当社グループの会計監査人でないこと
8. 当社の業務執行者が他の会社における社外役員に就いている場合における当該他の会社またはその親会社若しくは子会社の業務執行者でないこと
9. 下記に掲げる者の近親者（配偶者または二親等内の親族）でないこと
   (1) 現在および最近3年間において、当社グループの取締役、監査役、執行役員またはこれらの者に準ずる地位にある重要な使用人（以下「重要な業務執行者」という。）
   (2) 上記2．から6．までに掲げる者のうち、重要な業務執行者
   (3) 上記7．に掲げる者のうち、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者
10. その他、上記1．から9．までの事由以外で、当社の一般株主全体との間で恒常的に実質的な利益相反を生じるおそれのないこと

*1 支払金額が当該取引先の連結売上高の2%以上
*2 受取金額が当社グループの連結売上高の2%以上、または借入金残高が当社グループの連結総資産の2%以上
*3 過去3年間平均で1千万円超
*4 過去3年間平均で1千万円または支払先の団体の総売上高（総収入）の2%に相当する額のいずれか大きい額を超えること

ただし、上記1．から10．までのいずれかの条件を満たさない者であっても、当社の独立役員として相応しい者については、その理由を説明・開示することにより、当該人物を当社の独立役員とすることができるものとする。

以　上

メモ欄

株主総会会場ご案内図



〔交　通〕

地下鉄御堂筋線

淀屋橋駅下車　南出入口(⑬号出口)から徒歩約3分

本　町駅下車　北出入口(②号出口)から徒歩約7分

京阪電車

淀屋橋駅下車　出入口(③号出口)から徒歩約12分









証券コード 9532

大阪ガス

みなさまの大阪ガス

第198期　報告書

平成27年4月1日～平成28年3月31日





目　次

事業報告
事業報告 …… 1
Ⅰ. 企業集団の現況に関する事項 …… 1
Ⅱ. 役員に関する事項 …… 11
Ⅲ. 株式に関する事項 …… 15
Ⅳ. 会計監査人の状況 …… 16
Ⅴ. 業務の適正を確保するための体制に関する事項 …… 17

連結計算書類
連結貸借対照表 …… 21
連結損益計算書 …… 22
連結株主資本等変動計算書 …… 23

計算書類
貸借対照表 …… 24
損益計算書 …… 25
株主資本等変動計算書 …… 26

監査報告
連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告 …… 27
会計監査人の会計監査報告 …… 28
監査役会の監査報告 …… 29

（ご参考）
株式伝言板 …… 30

■連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款の定めに基づき、以下の当社ウェブサイトに掲載しております。
当社ウェブサイト　http://www.osakagas.co.jp/company/ir/stock/inform/index.html
なお、会計監査人および監査役が監査をした連結計算書類および計算書類は、本報告書に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表であります。

（注）本報告書では、「企業結合に関する会計基準」等を適用し、従前の「（連結）当期純利益」を「（連結）親会社株主に帰属する当期純利益」と表示しております。

事業報告（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

Ⅰ. 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、下期にかけて、原油安の一段の進行や円高・株安の傾向が見られましたが、全体としては、企業業績や雇用環境が高水準を維持するなど、緩やかながらも景気の回復基調が続きました。

こうした経営環境において、当社グループは、長期経営ビジョン「Field of Dreams 2020」・中期経営計画「Catalyze Our Dreams」の実現に向け、積極的に事業活動を展開してまいりました。

当期における連結売上高は、ガス事業における販売単価の下落および販売量の減少等により、前期に比べて13.5%減の1兆3,220億円となりました。グラフ①

連結経常利益は、LNG価格の下落に伴う原材料費の減少等によって、ガス事業の利益が増加(※)したことなどにより、前期に比べて24.8%増の1,349億円となりました。グラフ②

親会社株主に帰属する当期純利益は、上流事業で減損損失を計上したものの、ガス事業の利益が増加したことなどにより、前期に比べて9.9%増の843億円となりました。グラフ③

(※) 原料費の変動と原料費調整制度に基づく販売単価への反映には一定のタイムラグがあります。原料価格が下落した当期においては、一時的な増益要因となっております。

グラフ① 連結売上高の推移

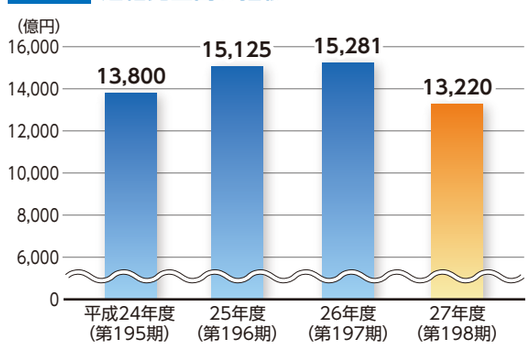

グラフ② 連結経常利益の推移

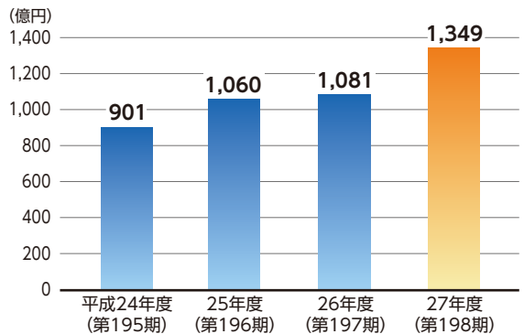

グラフ③ 親会社株主に帰属する当期純利益の推移

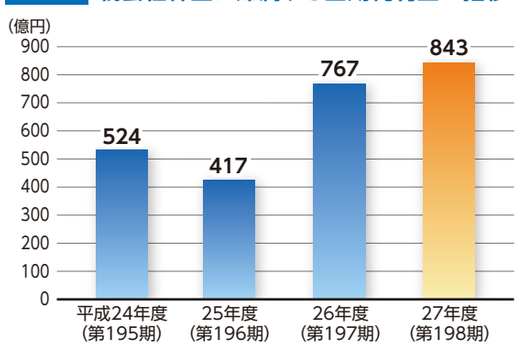

以下、当社グループの事業部門別(セグメント別)の概況をご報告いたします。

1 ガス

売上高は、前期に比べて16.6%減の9,485億円となりました。

■お客さま数(取付メーター数)

当期中に5万6千戸増加し、期末には728万戸となりました。

■ガス販売量

家庭用ガス販売量は、冬場の気温・水温が前年に比べて高く推移し給湯・暖房需要が減少したことなどにより、前期に比べて4.7%減の20億9千2百万㎥となりました。

業務用ガス販売量は、工業用におけるお客さま設備の稼働減少等、商業用および公用・医療用におけるお客さま設備の稼働減少や暖房需要の減少等により、前期に比べて2.3%減の54億9千1百万㎥となりました。

他ガス事業者向けのガス販売量は、前期に比べて1.0%減の4億6千9百万㎥となりました。

これらの結果、ガス販売量は、前期に比べて2.9%減の80億5千2百万㎥となりました。グラフ④

■安定供給・保安の確保

天然ガスの調達先や契約価格指標の多様化、製造・供給設備の保全と計画的な改修、安全機能を備えたガス機器の普及促進等に継続的に取り組みました。

グラフ④ 用途別ガス販売量の推移

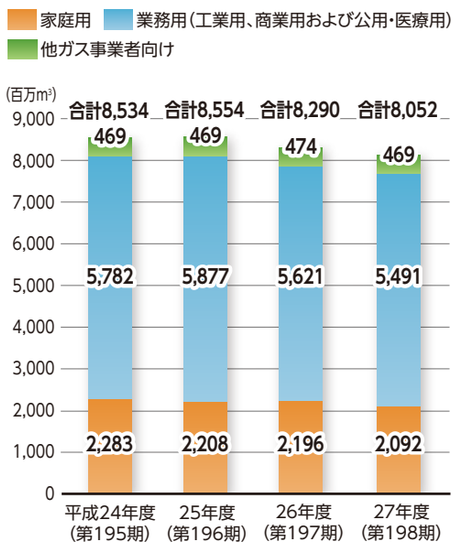



保安訓練

また、緊急時の備えとして、引き続き受付出動体制を整えるとともに、耐震性の高い製造・供給設備の導入や津波対策のための沿岸防災ブロックの構築等を進めました。

■ガス機器販売等

家庭用のガス機器につきましては、給湯、暖房、調理等の機器・設備に加え、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム「エネファーム」や、これと太陽光発電システムを組み合わせた「ダブル発電」等の商品の開発および販売拡大に努めました。

本年2月、さらに高い発電効率とコンパクト化を実現した「エネファームtype S」(固体酸化物形燃料電池)の新商品の開発・発売を発表いたしました(本年4月発売)。戸建住宅に比べて設置スペースに制約のあるマンションへの設置や、現在お使いのガス給湯器を利用した発電ユニットのみの設置も可能となり、より幅広いお客さまにお使いいただくことができるようになりました。

業務用のガス機器につきましては、コージェネレーションシステム、冷暖房システム、厨房機器、ボイラ、工業炉・バーナ等の商品の開発および販売拡大に努めるとともに、エンジニアリング力を活用し、お客さまのニーズに応じた高付加価値のソリューションの提供に努めました。

平成27年10月、運転効率をさらに向上させた冷暖房システム「GHP XAIR(エグゼア)Ⅱ」を発売いたしました。



マルチグリル搭載コンロ



エネファームtype S



GHPエグゼアⅡ

2 LPG・電力・その他エネルギー

売上高は、前期に比べて15.3%減の2,064億円となりました。

電力事業につきましては、各地の火力発電設備、風力発電設備、太陽光発電設備が引き続き順調に稼働いたしました。

平成27年9月、株式会社ガスアンドパワーは、印南風力発電株式会社の株式95%を取得し、和歌山県日高郡印南町に風力発電所（発電容量2.6万kW）の建設を行うことを決定いたしました。

本年2月、兵庫県姫路市における天然ガス火力発電事業(※)の検討および準備を進めるため、当社と出光興産株式会社の共同出資により、姫路天然ガス発電株式会社を設立することを決定いたしました（本年4月設立）。

（※）発電容量は、第一期工事で約100万kW、最終規模は約180万kWを見込んでおります。

また、電力小売の全面自由化を契機に、電力小売事業に参入いたしました。本年1月より低圧電気需給契約の申込みの受付を開始し、本年4月より供給を開始しております（本年3月末時点の申込み件数：10万7千件）。

3 海外エネルギー

売上高は、前期に比べて36.4%増の187億円となりました。

平成27年4月、米国メリーランド州におけるセントチャールズ天然ガス火力発電事業の事業会社の持分25%を取得することとし、同発電事業に参画いたしました。発電所（発電容量72.5万kW）は現在建設中であり、平成29年の運転開始を予定しております。



泉北天然ガス発電所（大阪府）



電力小売のPR



セントチャールズ天然ガス火力発電所（建設中）

平成27年11月、タイにおいて、PTT Public Company Limited（タイ石油公社）の子会社との共同出資により、OGP Energy Solutions Co.,Ltd.を設立し、本年2月、産業用顧客向けの燃料転換エネルギーサービス事業を開始いたしました。

平成27年12月、イタリアの都市ガス配給会社であるErogasmet S.p.A.に資本参加し、都市ガス配給事業に参画いたしました。

4 ライフ&ビジネス ソリューション

売上高は、前期に比べて6.8%増の2,217億円となりました。

都市開発事業を展開する大阪ガス都市開発株式会社は、当期中に「アーバネックス秋葉原EASTⅡ」をはじめとする4物件の賃貸マンションを取得し、資産の拡充に努めました。また、「ジ・アーバネックスタワー神戸元町通」をはじめとする5物件の分譲マンションが竣工いたしました。

情報ソリューション事業を展開する株式会社オージス総研は、企業情報システムのコンサルティング・設計・開発・運用や、データセンター・クラウドサービス等、総合的なITサービスの提供に努めました。

材料ソリューション事業を展開する大阪ガスケミカル株式会社は、石炭化学技術等を基盤として、ファイン材料や炭素材製品等、付加価値の高い材料の開発および販売拡大に努めました。また、平成27年4月、無機系吸着剤や樹脂添加剤等の製造・販売を行う水澤化学工業株式会社の株式の過半数を取得し、本年3月には、同社を完全子会社といたしました。



ジ・アーバネックスタワー神戸元町通（モデルルーム）



株式会社オージス総研（大阪府）



大阪ガスケミカル株式会社製の光学用ポリエステル樹脂「OKP」（スマートフォンのカメラレンズ等に使用）

【事業部門別　売上高・セグメント損益】

	ガ　ス	LPG・電力・その他エネルギー	海外エネルギー	ライフ&ビジネスソリューション
売上高（億円）	9,485	2,064	187	2,217
前期比（%）	△ 16.6	△ 15.3	+36.4	+6.8
構成比（%）	68.0	14.8	1.3	15.9
セグメント損益（億円）	957	288	△ 2	188
前期比（%）	+90.3	△ 30.8	——（※）	+13.6
構成比（%）	66.9	20.2	△ 0.2	13.2

（※）前期は、12億円のセグメント利益を計上しております。
（注）事業部門別の売上高・セグメント損益には、事業部門間の内部取引に係る金額を含んでおります。なお、セグメント損益には、持分法による投資損益を含んでおります。

❷ 設備投資の状況

設備投資額につきましては、1,144億円となりました。

当期中に当社のガス本支管は252km増加し、当期末の延長は50,380kmとなりました。

当期中の主な工事としては、地上式で世界最大級の容量（23万m^3）となる泉北製造所第一工場5号LNGタンクが平成27年11月に完成いたしました。

また、製造・供給設備における安定供給と保安の確保を目的とした工事や、当社子会社による天然ガス開発・生産事業に関する設備工事、発電所の建設工事等を実施いたしました。

❸ 資金調達の状況

長期借入金につきましては、当期中に154億円を借り入れましたが、社債につきましては、当期中は発行いたしませんでした。

なお、長期借入金につきましては、当期中に252億円を返済いたしました。また、社債につきましては、当期中に531億円を償還（※）いたしました。

（※）債務履行引受契約等による実質的繰上償還を含んでおります。

❹ 対処すべき課題

1. 経営課題

当社グループは、エネルギー政策において重要なエネルギー源と位置付けられる天然ガスを中心に、電力やLPGを含めたエネルギーと関連サービス、および材料や情報等のエネルギー以外の様々な商品とサービスを通じて、お客さまや社会に価値を提供していくことをめざしております。そして、国内外の景気や電力・ガスシステム改革等の政策の動向等、経営環境の変化に的確に対応し、経営効率化を進めることにより、持続的な成長を実現することが最大の経営課題であると認識しております。

2. 大阪ガスグループ企業理念

「暮らしとビジネスの“さらなる進化”のお役に立つ企業グループ」となることをめざし、「お客さま価値」の創造を第一に、これを「社会価値」「株主さま価値」「従業員価値」の創造につなげるよう、事業活動を進めてまいります。

3. 重点課題

長期経営ビジョン「Field of Dreams 2020」・中期経営計画「Catalyze Our Dreams」の実現に向け、以下のとおり、課題に取り組みます。

(1) エネルギー事業

①安定的・経済的な原料調達、上流（開発・生産）・液化事業の推進

多数の生産者から分散して調達することにより、天然ガス等の原料の安定確保に努めるとともに、契約価格指標の多様化により、市場競争力を高める原料調達をめざします。

また、天然ガスの安定調達と収益獲得のため、現在取り組んでいる液化事業・ガス田等のプロジェクトの遂行や、非在来型ガス開発プロジェクトも含めた新規権益の取得等、上流事業を着実に推進してまいります。

②競争力のある電源の確保

国内外での新規電源（LNG火力発電・石炭火力発電・再生可能エネルギー発電等）の開発等を通じて、さらに競争力のある電源ポートフォリオを構築してまいります。

③安定供給と保安の確保

ガス製造・供給設備、発電設備等の維持・増強・改修、地震・津波対策等に継続的に取り組みます。また、万一のガス漏れ等の緊急時への対応を引き続き行い、お客さま先の保安の確保に貢献してまいります。

④国内外でのマーケタービジネスの拡大

燃料電池等のガスコージェネレーションシステム

やガス冷暖房の普及等を通じた天然ガスの利用拡大を進め、お客さまの快適な生活、省エネルギーや災害時の事業継続に貢献してまいります。これに加えて、電力販売を一層拡大し、ガス・電気等のエネルギーと様々なサービスを組み合わせてお客さまにご提供してまいります。さらに、各地のエネルギー事業者との連携等を通じ、国内で幅広くマーケタービジネスを拡大してまいります。

海外でも、ガス・電力・エネルギーサービス事業の運営や新規案件の開発等に着実に取り組みます。

⑤ガス小売全面自由化への対応

来年実施される予定のガス小売全面自由化への対応として、業務フロー・ITシステムの整備を進めるとともに、ガス導管事業の中立性を一層向上させる取り組みを進めてまいります。

(2)ライフ&ビジネス ソリューション事業

エネルギー事業で培った技術と知見を基盤に、お客さまの豊かな暮らしやビジネスの発展に貢献してまいります。材料・情報・都市開発等の事業では、固有の強みを活かした商品・サービスを提供することで、国内外のお客さまの快適・便利・健康の実現に貢献してまいります。

(3)経営基盤

①技術開発の推進

燃料電池をはじめとするガス機器・設備のさらなる高効率化とコストダウン、水素・材料・情報に関する技術開発、資源開発・発電等の分野におけるエンジニアリング技術の活用を推進いたします。

②CSRへの取り組み

「大阪ガスグループCSR憲章」に基づき、グループ全体のCSR水準を一層高め、お客さまや社会からのさらなる信頼獲得に努めるとともに、国内外において当社グループのサプライチェーンに関わる皆様にもご理解いただくよう努めてまいります。

③人材・組織の強化

持続的な成長の実現に向け、人材の育成を進めてまいります。また、人材の多様性を高め、新しい価値を生み出せる柔軟で強靭な組織をめざします。

4. おわりに

グループの内部統制システムの運用状況の確認および評価を継続的に行い、所要の措置を講じることにより、実効性の高い内部統制を行ってまいります。これらの仕組みのもと、以上の課題に対処するとともに、「大阪ガスグループ企業理念」を実践し、持続的成長に向けて不断の努力を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

⑤ 財産および損益の状況

区分＼年度	平成24年度〈第195期〉	平成25年度〈第196期〉	平成26年度〈第197期〉	平成27年度〈第198期〉(当期)
売上高(百万円)	1,380,060	1,512,581	1,528,164	1,322,012
経常利益(百万円)	90,125	106,044	108,173	134,986
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	52,467	41,725	76,709	84,324
1株当たり当期純利益(円)	25.20	20.04	36.86	40.53
総資産(百万円)	1,566,899	1,668,317	1,862,201	1,829,756
純資産(百万円)	774,317	828,565	918,869	935,786

⑥ 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

事業部門	主要な事業内容
ガス	ガス販売、ガス機器販売、ガス配管工事、熱供給
LPG・電力・その他エネルギー	LPG販売、電気供給、LNG販売、産業ガス販売
海外エネルギー	海外におけるエネルギー供給、LNG輸送タンカーの賃貸、石油および天然ガスに関する開発・投資
ライフ&ビジネス ソリューション	不動産の開発および賃貸、情報処理サービス、ファイン材料および炭素材製品の販売

⑦ 重要な子会社の状況 (平成28年3月31日現在)

会社名	資本金(百万円)	持株比率(%)	主要な事業内容
株式会社リキッドガス	1,110	100	産業ガス・LNG・LPG等の販売
大阪ガス都市開発株式会社	1,570	100	不動産の開発・賃貸・管理・分譲
株式会社オージス総研	440	100	ソフトウェア開発、コンピュータによる情報処理サービス
大阪ガスケミカル株式会社	14,231	100	ファイン材料および炭素材製品等の製造・販売

(注)1. 当社グループでは、関係会社のうち、各事業分野において中心的役割を担い、当社グループの経営の基本単位として位置付ける関係会社を中核会社としており、中核会社を重要な子会社としております。
2. 株式会社オージス総研は、平成27年7月1日、子会社の大阪ガス行動観察研究所株式会社を合併いたしました。
3. 大阪ガスケミカル株式会社は、平成27年4月1日、子会社の日本エンバイロケミカルズ株式会社を合併いたしました。
4. 株式会社リキッドガスは、グループ内の再編(会社分割等)により、平成28年4月1日付で中核会社でなくなるとともに、大阪ガスリキッド株式会社に商号変更いたしました。

⑧ 主要な営業所および工場ならびに使用人の状況（平成28年3月31日現在）

（1）主要な営業所および工場

当社	本社	本社〔大阪府〕
	リビング事業部	大阪事務所〔大阪府〕　南部事務所〔大阪府〕　北部事務所〔大阪府〕 兵庫事務所〔兵庫県〕　京都事務所〔京都府〕
	エネルギー事業部	大阪エネルギー営業部〔大阪府〕　南部エネルギー営業部〔大阪府〕　北東部エネルギー営業部〔大阪府〕 兵庫エネルギー営業部〔兵庫県〕　京滋エネルギー営業部〔京都府〕　広域エネルギー営業部〔大阪府〕
	導管事業部	大阪導管部〔大阪府〕　南部導管部〔大阪府〕　北東部導管部〔大阪府〕 兵庫導管部〔兵庫県〕　京滋導管部〔京都府〕
	ガス製造・発電事業部	泉北製造所〔大阪府〕　姫路製造所〔兵庫県〕
	技術開発本部	エネルギー技術研究所〔大阪府〕
子会社	株式会社リキッドガス〔大阪府〕　大阪ガス都市開発株式会社〔大阪府〕 株式会社オージス総研〔大阪府〕　大阪ガスケミカル株式会社〔大阪府〕	

（注）1.当社は、平成27年4月1日、リビング事業部の内部組織を、地域別組織から業務別組織に再編いたしました。
また、平成28年4月1日、エネルギー事業部の内部組織を、地域別組織から業務別組織に再編いたしました。
2.株式会社リキッドガスは、平成28年4月1日、大阪ガスリキッド株式会社に商号変更いたしました。

（2）使用人の状況

事業部門	従業員数
ガス	10,817名
LPG・電力・その他エネルギー	1,418名
海外エネルギー	147名
ライフ&ビジネスソリューション	8,462名
合計	20,844名

（注）従業員数は、就業人員数であります。

⑨ 主要な借入先（平成28年3月31日現在）

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社国際協力銀行	61,093
株式会社りそな銀行	44,490
株式会社三菱東京UFJ銀行	29,573
株式会社日本政策投資銀行	21,054
日本生命保険相互会社	20,973

Ⅱ．役員に関する事項

① 取締役および監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	尾崎　裕		大阪商工会議所会頭 一般社団法人日本ガス協会会長 朝日放送株式会社取締役 株式会社オージス総研取締役 大阪ガスケミカル株式会社取締役
代表取締役社長 社長執行役員	本荘武宏		株式会社リキッドガス取締役 大阪ガス都市開発株式会社取締役
代表取締役 副社長執行役員	久徳博文	保安統括　技術統括　技術開発本部長 分掌：資源・海外事業部 ガス製造・発電事業部 導管事業部 大阪ガスケミカル株式会社	大阪ガスケミカル株式会社取締役
代表取締役 副社長執行役員	松坂英孝	CSR統括　経営企画本部長 担当：情報通信部　CSR・環境部 コンプライアンス部　監査部 分掌：株式会社オージス総研 秘書部　広報部　人事部 総務部　資材部	株式会社オージス総研取締役
代表取締役 副社長執行役員	瀬戸口哲夫	担当：東京支社　地区支配人 統括地区支配人　東京駐在 分掌：リビング事業部　エネルギー事業部 株式会社リキッドガス 大阪ガス都市開発株式会社 地域共創部門	株式会社リキッドガス取締役 大阪ガス都市開発株式会社取締役
取締役 常務執行役員	池島賢治	導管事業部長	
取締役 常務執行役員	藤田正樹	担当：秘書部　広報部　人事部　総務部 資材部	
取締役 常務執行役員	領木康雄	エネルギー事業部長	大阪臨海熱供給株式会社代表取締役社長
取締役 常務執行役員	矢野和久	資源・海外事業部長	

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
取締役 常務執行役員	稲村栄一	ガス製造・発電事業部長	
取締役 常務執行役員	藤原敏正	サービス統括 リビング事業部長	
取締役	森下俊三		西日本電信電話株式会社シニアアドバイザー 阪神高速道路株式会社取締役会長 大阪府公安委員会委員長 日本放送協会経営委員会委員
取締役	宮原秀夫		大阪大学大学院情報科学研究科特任教授 一般社団法人ナレッジキャピタル代表理事 西日本旅客鉄道株式会社取締役
監査役（常勤）	竹中史郎		
監査役（常勤）	入江昭彦		
監査役	林　醇		公益社団法人家庭問題情報センター理事
監査役	木村陽子		公益財団法人日本都市センター参与 公立大学法人奈良県立大学理事
監査役	八田英二		同志社大学経済学部教授 公益財団法人日本学生野球協会会長 公益財団法人日本高等学校野球連盟会長 一般財団法人全日本野球協会副会長 一般社団法人大学監査協会副会長

（注）1.「担当」欄の分掌とは、本部、組織、中核会社または特定職位の者の業務について、経営上の重要度および影響度を勘案してモニタリング、助言・勧告を行うことであります。
2. 取締役　森下俊三、宮原秀夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役　林醇、木村陽子、八田英二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当社は、社外取締役および社外監査役（社外役員）全員を、上場している各金融商品取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。
5. 各社外役員の「重要な兼職の状況」欄に記載の法人等と当社との間には、記載すべき関係はありません。
6. 取締役　藤原敏正および監査役　入江昭彦、八田英二は、平成27年6月26日開催の第197回定時株主総会において新たに選任され、同日就任いたしました。
7. 当期中の担当および重要な兼職の状況の異動
代表取締役会長　尾崎裕は、平成27年12月18日、大阪商工会議所の会頭に就任いたしました。
監査役　木村陽子は、平成28年3月31日、公益財団法人日本都市センターの参与を退任いたしました。
監査役　八田英二は、平成27年6月10日、一般財団法人全日本野球協会の会長から、同協会の副会長となりました。また、平成27年9月16日、公益財団法人日本高等学校野球連盟の会長に就任いたしました。

（注）8. 取締役の地位および担当ならびに重要な兼職の状況は、平成28年4月1日、以下のとおりとなりました。

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	尾崎　裕		大阪商工会議所会頭 一般社団法人日本ガス協会会長 朝日放送株式会社取締役 株式会社オージス総研取締役 大阪ガスケミカル株式会社取締役
代表取締役社長 社長執行役員	本荘武宏		大阪ガス都市開発株式会社取締役
代表取締役 副社長執行役員	松坂英孝	分掌：リビング事業部　エネルギー事業部 大阪ガス都市開発株式会社 地域共創部門　東京支社 地区支配人　統括地区支配人 東京駐在	大阪ガス都市開発株式会社取締役
代表取締役 副社長執行役員	瀬戸口哲夫	保安統括　技術統括　技術開発本部長 分掌：資源・海外事業部 ガス製造・発電事業部 導管事業部	
取締役 常務執行役員	矢野和久	エネルギー事業部長	大阪臨海熱供給株式会社代表取締役社長
取締役 常務執行役員	稲村栄一	ガス製造・発電事業部長	
取締役 常務執行役員	藤原敏正	担当：秘書部　広報部　人事部 総務部　資材部	
取締役	久徳博文		大阪ガスケミカル株式会社取締役会長
取締役	池島賢治		株式会社OGCTS取締役会長
取締役	藤田正樹		株式会社オージス総研取締役会長
取締役	領木康雄		OSAKA GAS AUSTRALIA PTY LTD取締役会長
取締役	森下俊三		西日本電信電話株式会社シニアアドバイザー 阪神高速道路株式会社取締役会長 大阪府公安委員会委員長 日本放送協会経営委員会委員
取締役	宮原秀夫		大阪大学大学院情報科学研究科招聘教授 一般社団法人ナレッジキャピタル代表理事 西日本旅客鉄道株式会社取締役

❷ 社外役員に関する事項

(1)主な活動状況

地　位	氏　名	出席状況および発言状況
取締役	森下俊三	13回開催された取締役会に11回出席しております。企業経営・組織運営についての豊富な経験を活かし、また社外取締役としての独立した立場から、適宜発言がありました。
取締役	宮原秀夫	13回開催された取締役会に13回出席しております。組織運営についての豊富な経験を活かし、また社外取締役としての独立した立場から、適宜発言がありました。
監査役	林　醇	13回開催された取締役会に13回出席しております。監査役の権限行使に係る発言はありませんでした。また、14回開催された監査役会に14回出席しております。監査の方法および結果、その他の監査役の職務の執行に関する事項に係る発言がありました。
監査役	木村陽子	13回開催された取締役会に13回出席しております。監査役の権限行使に係る発言はありませんでした。また、14回開催された監査役会に14回出席しております。監査の方法および結果、その他の監査役の職務の執行に関する事項に係る発言がありました。
監査役	八田英二	平成27年6月26日の就任後、11回開催された取締役会に11回出席しております。監査役の権限行使に係る発言はありませんでした。また、11回開催された監査役会に11回出席しております。監査の方法および結果、その他の監査役の職務の執行に関する事項に係る発言がありました。

(2)責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項および定款の規定により、社外取締役および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

❸ 取締役および監査役の報酬等

(1)取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

各取締役の報酬額は、社外役員が過半数を占める任意の諮問委員会での審議を経た上で、株主総会でご承認いただいた上限額（月額63百万円）の範囲内で、取締役会の決議により、各取締役の地位および担当等を踏まえ、会社業績を反映して(※)決定いたします。

(※)社外取締役については、業務執行から独立した立場であることから、固定報酬としております。

各監査役の報酬額は、株主総会でご承認いただいた上限額（月額14百万円）の範囲内で、監査役の協議により、各監査役の地位等を踏まえて決定いたします。

なお、取締役および監査役に対する退職慰労金については、廃止しております。

(2)取締役および監査役の報酬等の額

取締役　14名	569百万円
監査役　6名	95百万円

(うち社外役員5名　51百万円)

(注)人数および金額には、平成27年6月26日開催の第197回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名分、監査役1名分を含んでおります。

Ⅲ. 株式に関する事項(平成28年3月31日現在)

❶ 発行株式数と株主数

項　目	内　容
発行可能株式総数	3,707,506,909株
発行済株式の総数(※)	2,083,400,000株
株主数	120,797名

(※)自己株式3,256,640株を含んでおります。

❷ 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本生命保険相互会社	96,212	4.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	92,770	4.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	89,666	4.31
株式会社三菱東京UFJ銀行	69,929	3.36
株式会社りそな銀行	52,777	2.54
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	33,327	1.60
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	29,865	1.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	29,266	1.41
明治安田生命保険相互会社	29,191	1.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	26,423	1.27

(注)持株比率の算定にあたっては、発行済株式の総数から自己株式の数を除いております。

Ⅳ. 会計監査人の状況

❶ 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

❷ 会計監査人の報酬等

（1）当期に係る会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき当期に係る会計監査人の報酬等の額	公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬（※）	88百万円
	公認会計士法第2条第1項の監査業務以外の業務に係る報酬等の額	17百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額		256百万円

（※）当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

（2）会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等が適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

❸ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、国際財務報告基準に関する専門的見地からの助言の提供等を委託し、対価を支払っております。

❹ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、監査役の全員の同意により解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、独立性等を総合的に評価し、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

Ⅴ. 業務の適正を確保するための体制に関する事項

1. 内部統制システムの概要

当社は、取締役会において、当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）について定めており、その概要は以下のとおりであります。

❶ 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

（1）当社グループの取締役・従業員は、職務の執行の前提となる情報収集・事実調査を十分に行い、的確な事実認識のもと、職責権限に関する規程に基づき、合理的な判断を行う。

（2）業務執行取締役は、取締役会における適正な意思決定に資するとともに、監督機能の充実を図るため、独立性を有する社外役員を確保する。また、取締役会の監督機能の充実を図るとともに、効率的な業務執行の体制を確立するため、執行役員制度を採用する。

（3）業務執行取締役は、社長および取締役会の判断に資することを目的として経営会議を設け、経営の基本方針および経営に関する重要な事項について審議する。

（4）業務執行取締役は、「大阪ガスグループCSR憲章」を踏まえて、「大阪ガスグループ企業行動基準」を定め、当社グループの取締役および従業員にこれを周知徹底することにより、当社グループにおける法令・定款に適合した職務の執行の確保はもとより、公正で適切な事業活動（環境保全への貢献、社会貢献活動の推進、反社会的勢力との関係遮断等を含む。）を推進する。

（5）業務執行取締役は、内部通報制度である相談・報告制度とCSR委員会の設置により、当社グループにおけるコンプライアンスに係る状況の把握とコンプライアンスの推進に努める。

（6）当社グループの取締役・従業員は、当社グループにおけるコンプライアンスに係る問題を発見したときは、事案の重大性・緊急性に応じ、業務執行取締役もしくは上長に相談・報告するか、または相談・報告制度により報告する。業務執行取締役、コンプライアンス部長または上長は、その内容を調査し、所要の改善措置を講じる。

❷ 職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

（1）当社グループの業務執行取締役・従業員は、職責権限に関する規程に基づき、判断要素、判断過程等を明記した取締役会議事録、稟議書等を作成する。

（2）当社グループの業務執行取締役・従業員は、取締役会議事録、稟議書その他の職務の執行に係る情報を、情報の特性に応じて、適切に保存し、管理する。

❸ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（1）業務執行取締役は、製造・供給設備の工事、維持および運用に関する事項について保安規程を定めるとともに、製造供給体制の整備を推進することなどにより、ガス事業における保安の確保と安定供給に万全を期す。

（2）当社グループの業務執行取締役・当社の基本組織長（当社の基本的組織単位の長）は、リスク（外的要因による危険、内的要因による危険、外部者との取引等に伴う危険）ごとに、リスク発生の未然防止、または発生した場合の損失の最小化のための対応策を講じ、損失の危険の管理を行う。

（3）損失の危険の管理は、各基本組織および各関係会社を基本単位とする。

（4）当社グループの経営に特に重要な影響を与える可能性がある緊急非常事態への対応は、災害対策に関する規程および事業継続計画による。

❹ 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（1）当社グループの業務執行取締役・当社の基本組織長は、職責権限に関する規程により、当社・当社グループにおける業務分担と意思決定に関する事項を定める。また、組織等の制度内容や職務の遂行に際しての一般的な遵守事項について規程等を定め、これらを周知徹底することにより、円滑な組織運営、業務の品質向上・効率化を図る。

（2）当社グループの業務執行取締役・当社の基本組織長は、企業価値の最大化を目的として、当社・当社グループの中期経営計画と単年度計画を定めるとともに、業績管理指標により達成状況をフォローし、計画達成に向けて注力する。

❺ 業務の適正を確保するためのその他の体制

前記各事項に加えて、業務執行取締役は、次の措置を講じるとともに、適正な運用に努める。

（1）当社グループの各事業分野において中心的役割を担う会社（中核会社）または関係会社を管理する基本組織（経営サポート組織）を定め、関係会社の日常的な経営管理を行う。

（2）当社グループ全体の法令・定款適合性や効率性等について、当社の監査部長が内部監査を行う。その監査結果を受けて必要がある場合には、速やかに改善措置を講じる。

（3）財務報告の信頼性を確保するため、これに係る内部統制の整備、運用および評価を行う。

❻ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

（1）業務執行取締役は、監査役の求めがあれば、従業員を監査役の職務の補助に従事させ、監査役補助者が所属する監査役室を設置する。

（2）監査役補助者は、監査役の職務の補助に専従する。

❼ 監査役補助者の取締役からの独立性に関する事項

（1）業務執行取締役は、全従業員に等しく命ずべき職務を除き、監査役補助者を指揮命令できない。

（2）業務執行取締役は、監査役補助者の人事考課、異動等を行う場合、事前に監査役の意見を徴し、これを尊重する。

❽ 監査役への報告に関する体制

（1）取締役は、当社に著しい損害を及ぼす事実を発見したときは、直ちに報告する。

（2）当社グループの取締役、従業員または関係会社の監査役は、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の結果、相談・報告制度の主な通報状況、その他重要な事項を、遅滞なく報告する。

（3）当社グループの取締役・当社の従業員は、監査役から職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、遅滞なく報告する。

（4）当社グループの業務執行取締役・上長は、前各項に基づき監査役への報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由とする不利な取扱いを行わない。

❾ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するためのその他の体制

（1）監査役は、代表取締役、会計監査人と定期的に意見交換できる。

（2）監査役は、経営会議および全社委員会に出席でき、稟議書等の職務の執行に係る重要な情報を適時に調査できる。

（3）業務執行取締役は、監査役の職務の執行に必要な費用または債務を会社として負担する。

❿ 運用状況の確認等

（1）業務執行取締役は、内部統制システムの運用状況の確認および評価を定期的に行い、その結果を取締役会に報告する。

（2）業務執行取締役は、内部統制システムの評価結果、その他の状況を勘案し、必要に応じ、所要の措置を講じる。

2. 内部統制システムの運用状況の概要

当社は、内部統制システムの運用状況について、関係する基本組織長等から報告を受けることにより定期的に確認しており、平成28年4月27日開催の取締役会において、内部統制システムが適切に運用されている旨の報告をしております。

当期における内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりであります。

❶ コンプライアンスに関する事項

CSR委員会は、「コンプライアンス部会」「環境部会」「社会貢献部会」を設置し、各分野におけるCSRをより一層推進しております。当期においては、「情報セキュリティ部会」を新たに設置し、当社グループ全体の情報セキュリティのさらなる管理強化を進めました。

「大阪ガスグループ企業行動基準」の解説等を内容とする教材をイントラネットに常時掲示することにより、当社グループの取締役および従業員に周知し、理解促進を図っております。当期においては、さらなる理解促進を図るため、関連する法令紹介ページをイントラネット上に新設するなど、教材を拡充いたしました。また、内部通報制度である相談・報告制度に関しては、制度利用上のQ&Aをイントラネットに掲示いたしました。

❷ リスク管理に関する事項

基本組織長・関係会社社長は、損失の危険の管理を推進し、定期的にリスクマネジメントの点検を実施しております。各基本組織および各関係会社においては、リスクマネジメントの自己点検をシステム化した「G-RIMS（Gas Group Risk Management System）」を活用して、リスク項目を設定し、当該リスク項目への対応状況の点検とフォローを実施しております。また、保安・防災等のグループに共通するリスク管理に関しては、主管組織を明確にし、各基本組織および各関係会社をサポートすることで、グループ全体としてのリスクマネジメントに取り組んでおります。

緊急非常事態に対する備えとして、災害対策に関する規程および事業継続計画を整備しております。当期においては、沿岸防災ブロックの運用開始や電力小売事業開始等に伴い、関係する諸規程を改定いたしました。

❸ 当社グループにおける経営管理に関する事項

中核会社または経営サポート組織が管理する関係会社を定め、関係会社から重要事項についての報告を受けて経営課題を把握するとともに、G-RIMSの活用や監査の実施等により、日常的な経営管理を行っております。

内部監査部門である監査部は、各組織および各関係会社を対象に計画的な内部監査を実施するとともに、内部監査実施から一定期間経過後のフォロー監査を実施しております。

❹ 監査役の監査の実効性に関する事項

常勤監査役は、代表取締役会長、代表取締役社長および会計監査人と定期的に意見交換を行っており、社外監査役も適宜参加しております。監査役は、会計監査人との意見交換の機会等も活用し、その適格性、専門性、独立性等を評価しております。常勤監査役は、経営会議、投資評価委員会等の重要会議に出席し、稟議書等の重要文書を閲覧しております。

当期においては、平成27年4月27日開催の取締役会における内部統制システムの改定決議（平成27年5月1日実施）により、監査役への報告を要する重要な事項を明確化し、周知を行うなど、監査役への報告に関する体制を一層整備いたしました。

監査役の職務の補助に専従する監査役補助者を4名配置しております。

以　上

連結貸借対照表（平成28年3月31日現在）

（単位:百万円）

資産の部	
固定資産	**1,313,119**
有形固定資産	**911,659**
製造設備	89,192
供給設備	297,424
業務設備	60,257
その他の設備	291,836
建設仮勘定	172,949
無形固定資産	**89,613**
投資その他の資産	**311,846**
投資有価証券	236,774
退職給付に係る資産	25,154
その他	51,729
貸倒引当金	△ 1,811
流動資産	**516,636**
現金及び預金	209,982
受取手形及び売掛金	167,246
たな卸資産	79,782
その他	60,735
貸倒引当金	△ 1,110
資産合計	**1,829,756**

（単位:百万円）

負債の部	
固定負債	**594,633**
社債	184,975
長期借入金	300,588
繰延税金負債	21,864
ガスホルダー修繕引当金	1,649
保安対策引当金	12,549
投資損失引当金	6,999
債務保証損失引当金	1,757
器具保証引当金	8,377
退職給付に係る負債	18,145
その他	37,725
流動負債	**299,336**
1年以内に期限到来の固定負債	54,521
支払手形及び買掛金	53,882
短期借入金	25,916
未払法人税等	33,834
その他	131,181
負債合計	**893,970**
純資産の部	
株主資本	**862,613**
資本金	132,166
資本剰余金	19,320
利益剰余金	712,401
自己株式	△ 1,275
その他の包括利益累計額	**44,010**
その他有価証券評価差額金	44,143
繰延ヘッジ損益	△ 12,347
土地再評価差額金	△ 737
為替換算調整勘定	28,924
退職給付に係る調整累計額	△ 15,972
非支配株主持分	**29,162**
純資産合計	**935,786**
負債純資産合計	**1,829,756**

連結損益計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位:百万円）

科　目	
売上高	1,322,012
売上原価	814,760
（売上総利益）	(507,251)
供給販売費及び一般管理費	360,576
（営業利益）	(146,674)
営業外収益	9,867
受取利息	448
受取配当金	3,262
雑収入	6,156
営業外費用	21,555
支払利息	10,003
持分法による投資損失	4,538
雑支出	7,012
（経常利益）	(134,986)
特別利益	2,467
固定資産売却益	2,467
特別損失	14,588
減損損失	14,588
（税金等調整前当期純利益）	(122,865)
法人税、住民税及び事業税	43,394
法人税等調整額	△ 5,478
（当期純利益）	(84,949)
非支配株主に帰属する当期純利益	624
親会社株主に帰属する当期純利益	84,324

連結株主資本等変動計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位:百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	132,166	19,488	648,896	△ 938	799,613	50,868	△ 6,519	△ 737	39,341	5,929	88,882	30,373	918,869
当期変動額													
剰余金の配当			△ 20,808		△ 20,808								△ 20,808
親会社株主に帰属する当期純利益			84,324		84,324								84,324
持分法の適用範囲の変動			△ 11		△ 11								△ 11
自己株式の取得				△ 357	△ 357								△ 357
自己株式の処分		4		20	25								25
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△ 173			△ 173								△ 173
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△ 6,724	△ 5,827		△ 10,417	△ 21,902	△ 44,871	△ 1,211	△ 46,083
当期変動額合計	—	△ 168	63,504	△ 336	62,999	△ 6,724	△ 5,827	—	△ 10,417	△ 21,902	△ 44,871	△ 1,211	16,916
当期末残高	132,166	19,320	712,401	△ 1,275	862,613	44,143	△ 12,347	△ 737	28,924	△ 15,972	44,010	29,162	935,786

貸借対照表（平成28年3月31日現在）

（単位:百万円）

資産の部	
固定資産	**1,107,538**
有形固定資産	**459,174**
製造設備	88,175
供給設備	296,857
業務設備	59,399
附帯事業設備	3,698
建設仮勘定	11,043
無形固定資産	**11,384**
特許権	12
借地権	2,973
その他無形固定資産	8,398
投資その他の資産	**636,978**
投資有価証券	65,496
関係会社投資	323,067
関係会社長期貸付金	188,052
出資金	21
長期前払費用	7,122
前払年金費用	48,691
その他投資	5,018
貸倒引当金	△ 492
流動資産	**317,682**
現金及び預金	145,540
受取手形	398
売掛金	79,679
関係会社売掛金	12,084
未収入金	8,442
有価証券	12
製品	147
原料	28,162
貯蔵品	9,050
関係会社短期債権	20,343
繰延税金資産	7,718
その他流動資産	6,432
貸倒引当金	△ 329
資産合計	**1,425,220**

（単位:百万円）

負債の部	
固定負債	**436,626**
社債	184,975
長期借入金	200,307
関係会社長期債務	1,135
繰延税金負債	12,323
退職給付引当金	5,023
ガスホルダー修繕引当金	1,610
保安対策引当金	12,549
投資損失引当金	6,999
債務保証損失引当金	1,757
器具保証引当金	8,377
その他固定負債	1,565
流動負債	**293,405**
1年以内に期限到来の固定負債	40,815
買掛金	24,025
未払金	26,503
未払費用	36,664
未払法人税等	25,327
前受金	8,774
預り金	1,484
関係会社短期借入金	102,519
関係会社短期債務	21,485
その他流動負債	5,804
負債合計	**730,031**
純資産の部	
株主資本	**669,140**
資本金	**132,166**
資本剰余金	**19,493**
資本準備金	19,482
その他資本剰余金	10
利益剰余金	**518,756**
利益準備金	33,041
その他利益剰余金	
特定資産買換等圧縮積立金	241
海外投資等損失準備金	20,598
原価変動調整積立金	89,000
別途積立金	62,000
繰越利益剰余金	313,873
自己株式	**△ 1,275**
自己株式	△ 1,275
評価・換算差額等	**26,048**
その他有価証券評価差額金	**32,303**
その他有価証券評価差額金	32,303
繰延ヘッジ損益	**△ 6,254**
繰延ヘッジ損益	△ 6,254
純資産合計	**695,189**
負債純資産合計	**1,425,220**

損益計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位:百万円）

費用	
売上原価	**386,959**
期首たな卸高	227
当期製品製造原価	391,459
当期製品仕入高	0
当期製品自家使用高	4,579
期末たな卸高	147
（売上総利益）	**(370,238)**
供給販売費	**234,997**
一般管理費	**54,678**
（事業利益）	**(80,562)**
営業雑費用	**122,254**
受注工事費用	23,466
器具販売費用	98,787
附帯事業費用	**128,789**
電気供給費用	73,153
LNG販売費用	44,848
その他附帯事業費用	10,788
（営業利益）	**(112,054)**
営業外費用	**15,352**
支払利息	4,766
社債利息	3,912
関係会社株式評価損	2,952
雑支出	3,720
（経常利益）	**(113,349)**
（税引前当期純利益）	**(113,349)**
法人税等	**31,200**
法人税等調整額	**△ 1,135**
当期純利益	**83,285**
合計	**1,056,381**

（単位:百万円）

収益	
製品売上	**757,197**
ガス売上	757,197
営業雑収益	**133,217**
受注工事収益	24,795
器具販売収益	102,594
託送供給収益	2,325
その他営業雑収益	3,503
附帯事業収益	**149,318**
電気供給収益	86,262
LNG販売収益	50,812
その他附帯事業収益	12,243
営業外収益	**16,647**
受取利息	1,890
有価証券利息	77
受取配当金	1,380
関係会社受取配当金	6,258
雑収入	7,039
合計	**1,056,381**

株主資本等変動計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位:百万円）

	株主資本													評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計						
						特定資産買換等圧縮積立金	海外投資等損失準備金	原価変動調整積立金	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	132,166	19,482	6	19,488	33,041	239	18,189	89,000	62,000	253,808	456,278	△938	606,995	35,655	△5,261	30,393	637,389
当期変動額																	
特定資産買換等圧縮積立金の積立						2				△2	—		—				—
海外投資等損失準備金の積立							4,775			△4,775	—		—				—
海外投資等損失準備金の取崩							△2,366			2,366	—		—				—
剰余金の配当										△20,808	△20,808		△20,808				△20,808
当期純利益										83,285	83,285		83,285				83,285
自己株式の取得												△357	△357				△357
自己株式の処分			4	4								20	25				25
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)														△3,352	△992	△4,344	△4,344
当期変動額合計	—	—	4	4	—	2	2,408	—	—	60,065	62,477	△336	62,145	△3,352	△992	△4,344	57,800
当期末残高	132,166	19,482	10	19,493	33,041	241	20,598	89,000	62,000	313,873	518,756	△1,275	669,140	32,303	△6,254	26,048	695,189

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

大阪瓦斯株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 後藤研了 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮林利朗 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 辻井健太 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大阪瓦斯株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

大阪瓦斯株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　後藤 研了　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　宮林 利朗　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　辻井 健太　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大阪瓦斯株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第198期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第198期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図りながら、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席するほか、随時、取締役及び使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通を図り、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを調査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（金融庁・企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びこれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容及び事業報告の記載内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行については、継続的な改善が図られており、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月20日

大阪瓦斯株式会社　監査役会

監査役（常勤）　竹中史郎　㊞

監査役（常勤）　入江昭彦　㊞

監査役（社外監査役）　林　醇　㊞

監査役（社外監査役）　木村陽子　㊞

監査役（社外監査役）　八田英二　㊞

株式伝言板

1. 特別口座から一般口座への移管のご案内

株券の電子化時（平成21年1月5日）までに、株券をお取引の証券会社等を通じて株式会社証券保管振替機構（ほふり）に預託されておらず、その後、一般口座への移管の手続等を行っていない場合、株主さまの株式は、特別口座で管理されています。

特別口座で管理されている株式を譲渡する場合は、特別口座と同一の名義で開設されている証券会社等の口座管理機関の一般口座に移し替える必要があります。

将来の株式譲渡をスムーズに行えるように、あらかじめ特別口座から一般口座に移し替えることをお勧めします。

よくあるご質問

Q. 1　特別口座とは何ですか？

A. 1　株券の電子化の際に、株券をお取引の証券会社等を通じて株式会社証券保管振替機構（ほふり）に預託されていなかった株主さまの権利を保護するために、当社が三井住友信託銀行株式会社に開設した口座です。

Q. 2　一般口座への移管にはどのような手続が必要ですか？

A. 2　①既に証券会社等で株主さまご本人名義の一般口座を開設されて**いる**場合
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部（0120−782−031）にお手続用紙をご請求いただき、必要事項をご記入のうえ、ご返送ください。

②証券会社等で株主さまご本人名義の一般口座を開設されて**いない**場合
はじめに、証券会社等に株主さまご本人名義の一般口座を開設してください。一般口座の開設後は、①と同じお手続です。口座開設のお手続につきましては、お取引の証券会社等へお問い合わせください。

Q. 3　一般口座への移管には手数料がかかるのですか？

A. 3　手数料は無料です。

手続の詳細は　三井住友信託銀行株式会社 証券代行部（0120−782−031）にお問い合わせください。

2. 単元未満株式の買取請求・買増請求のご案内

証券取引所での株式の売買単位は単元株式数（当社の場合は1,000株）とされており、単元未満株式は証券取引所で売買することができませんが、単元未満株式の買取請求制度・買増請求制度をご利用いただけます（手数料不要）。

買取請求制度とは	株主さまが単元未満株式を、当社に対して時価で売り渡す制度です。 （例）500株保有の株主さまが、その500株を当社に時価で売却し、代金を受け取る。
買増請求制度とは	証券取引所での売却が可能となるように、株主さまが単元未満株式を一単元の株式（1,000株）にするために必要な株式を、当社から株主さまに時価で売り渡す制度です。 （例）500株保有の株主さまが、500株を当社から時価で購入し、1,000株にする。

（注）1. 単元未満株式の買取請求・買増請求は、特別口座の株式についても、一般口座に移し替えることなく行うことができます。
2. 当社は、単元未満株式の買取請求・買増請求に係る手数料を無料としておりますが、一般口座の株式の手続に関しては、お取引の証券会社等の口座管理機関が手数料を定めている場合があります。

よくあるご質問

Q. 1　単元未満株式の買取請求または買増請求をするには、どのような手続が必要ですか？

A. 1　①お取引の証券会社等の口座（一般口座）で単元未満株式を管理されている場合
お取引の証券会社等を通じてのお手続になります。お手続用紙のご請求等、お手続の内容は、お取引の証券会社等へお問い合わせください。

②特別口座で単元未満株式を管理されている場合
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部（0120−782−031）にお手続用紙をご請求いただき、必要事項をご記入のうえ、ご返送ください。

（注）買増請求の場合は、買増代金のお支払いが必要となります。また、買い増しされた株式のご取得は、買増代金のお支払い後となります。

よくあるご質問

Q. 2　買取請求の買取単価・買増請求の買増単価はどのように決定されるのですか？

A. 2　当社の株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にてお手続を受け付けた日の東京証券取引所の終値（その日に売買取引がないときは、その後最初になされた売買取引の成立価格）です。

Q. 3　買取請求の買取代金はどのように支払われますか？

A. 3　銀行預金口座への振込か、全国のゆうちょ銀行窓口で買取代金をお受け取りいただける証書を株主さまに郵送する方法（ゆうちょ銀行現金払）のいずれかをご指定いただけます。
なお、ゆうちょ銀行現金払では、窓口でご本人であることを確認できる書類のご提示が必要となる場合があります。

手続の詳細は

一般口座の株式：お取引の証券会社等の口座管理機関にお問い合わせください。
特別口座の株式：三井住友信託銀行株式会社 証券代行部（0120−782−031）にお問い合わせください。

3. 配当金の受取方法のご案内

配当金領収証による受け取り以外に、次の受取方法をご利用いただけます。
いずれも、安全、確実、迅速な受取方法であり、これらの方法をお勧めします。

①銀行預金口座への振込

②ゆうちょ銀行の貯金口座への振込

③「登録配当金受領口座方式」での受け取り
（株主さまが保有する全ての銘柄の配当金を、株主さまが指定する一つの預金口座で受け取る方法）

④「株式数比例配分方式」での受け取り
（株主さまの株式を管理する証券会社等の口座管理機関ごとに、株式数に応じて配当金を受け取る方法）

（注）1. ③の方法につきましては、ゆうちょ銀行の貯金口座はご指定いただけません。
2. 特別口座の株式につきましては、④の方法はご利用いただけません。

よくあるご質問

Q. 1　配当金の受取方法を変更するには、どのような手続が必要ですか？

A. 1　①お取引の証券会社等の口座（一般口座）で株式を管理されている場合
お取引の証券会社等を通じてのお手続になります。お手続用紙のご請求等、お手続の内容は、お取引の証券会社等へお問い合わせください。

②特別口座で株式を管理されている場合
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部（0120−782−031）にお手続用紙をご請求いただき、必要事項をご記入のうえ、ご返送ください。

Q. 2　複数の口座で株式を管理している場合、配当金の受取方法を変更する手続は、どこが窓口になるのでしょうか？

A. 2　複数の証券会社等の口座で株式を管理されている場合は、いずれか一つの証券会社等でお手続ください。また、証券会社等の口座と特別口座で株式を管理されている場合は、証券会社等か、三井住友信託銀行株式会社 証券代行部（0120−782−031）の、いずれか一つでお手続ください。

Q. 3　株式数比例配分方式と他の受取方法を併用できるのでしょうか？

A. 3　株式数比例配分方式をご指定された場合、株主さまが保有する全ての銘柄の配当金がこの方式で支払われることになるため、一部の銘柄を他の受取方法とすることはできません。

手続の詳細は

一般口座の株式：お取引の証券会社等の口座管理機関にお問い合わせください。
特別口座の株式：三井住友信託銀行株式会社 証券代行部（0120−782−031）にお問い合わせください。

4. 未受領配当金の受け取りについて

払渡期間が経過した配当金の受け取りにつきましては、三井住友信託銀行株式会社の全国本支店または証券代行部（0120−782−031）にお問い合わせください。

株主メモ

●事業年度／4月1日から翌年3月31日まで

●基準日

定時株主総会　3月31日

期末配当　3月31日

中間配当　9月30日

●定時株主総会開催月／6月

●株主名簿管理人および特別口座管理機関

三井住友信託銀行株式会社

（同連絡先）

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部　0120-782-031

●公告の方法

電子公告

（公告掲載アドレス http://www.osakagas.co.jp/index.html）

ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

UD Universal Design Font

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022784

VEGETABLE OIL INK

この報告書は、見やすいユニバーサルデザインフォントを採用し、
環境保全のため、FSC®認証紙と植物油インキを使用して印刷しています。

大阪ガス株式会社

〒541-0046
大阪市中央区平野町四丁目1番2号
TEL 06−6202−2955

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

第１９８期（平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日まで）

大阪瓦斯株式会社

上記の事項につきましては、法令および定款の定めに基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様へご提供しております。

連　結　注　記　表

平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社数　　149社

(主要な連結子会社の名称)

大阪ガスケミカル株式会社、大阪ガス都市開発株式会社、株式会社オージス総研、株式会社リキッドガス

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社数　　16社

(主要な持分法適用関連会社の名称)

出光スノーレ石油開発株式会社、Sumisho Osaka Gas Water UK, Ltd.

(持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社の名称等)

持分法を適用しない関連会社のうち、主要なものは株式会社エネットであります。

持分法を適用しない関連会社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。

(3) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

a.有価証券

満期保有目的の債券　　償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております)

時価のないもの　　主として移動平均法による原価法

b.たな卸資産

主として移動平均法による原価法によっております。なお、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

c.デリバティブ　　時価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

a.有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、主として定率法によっております。
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

b.無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、主として定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

c.所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

a.貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b.ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、前回の修繕実績額に基づく次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分計上しております。

c.保安対策引当金

ガス事業の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、安全型機器の普及促進等及びそれに伴う点検・周知業務の強化、並びに経年ガス導管の対策工事に要する費用等の見積額を計上しております。

d.投資損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、今後発生が見込まれる損失見込額を計上しております。

e.債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

f. 器具保証引当金

器具の販売に伴い当社が保証するサービス費用の支出に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。

（追加情報）

当連結会計年度において、器具の販売促進施策により発生する費用について、過去の支出実績等より合理的に見積もることが可能となったことから、その費用の支出に備えるため、負担額として見込まれる金額を引当金計上することとしました。

これに伴い、器具保証引当金4,415百万円を計上し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

④その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

a. 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

ⅰ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ⅱ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主として発生した連結会計年度に費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として10年による定額法に基づき、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

b. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準等の適用」

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度末の資本剰余金が173百万円減少し、また、当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高が173百万円減少しております。

３．連結貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

有形固定資産	143,458百万円
投資その他の資産	2,881百万円
その他	17,662百万円
計	164,001百万円

②担保に係る債務　40,055百万円

上記のほか、連結処理により相殺消去されている連結子会社株式等3,069百万円を担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　2,500,415百万円

(3) 保証債務等

保証債務	24,501百万円
社債の債務履行引受契約に係る偶発債務	49,000百万円

４．土地再評価差額に関する注記

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布　法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日公布　法律第19号）に基づき、一部の連結子会社において事業用の土地の再評価を行い、再評価差額（税効果部分を除く）を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。再評価の方法は「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布　政令第119号）第２条第４号に定める路線価方式に合理的に調整を行って算定する方法によっております。

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　　△646百万円

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金調達については金融機関からの借入や社債発行により、資金運用については安全性の高い金融資産で運用する方針であります。受取手形及び売掛金の顧客信用リスクに関しては、経理規程等に従いリスクの軽減を図っております。デリバティブ取引は、社債及び借入金の金利の固定・変動比率の調整及び金利水準の確定に係る金利スワップ取引、為替相場の変動による収支変動を軽減する為替予約取引及び通貨オプション取引、原油価格等の変動による収支変動を軽減する原油価格等に関するスワップ取引及びオプション取引並びに気温の変動による収支変動を軽減する天候デリバティブ取引等を利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注２）参照)。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	209,982	209,982	－
②受取手形及び売掛金	167,246	167,246	－
③有価証券及び投資有価証券	87,908	87,908	－
資産計	465,137	465,137	－
①支払手形及び買掛金	53,882	53,882	－
②短期借入金	25,916	25,916	－
③社債（※１）	220,674	239,201	18,527
④長期借入金（※１）	318,852	334,807	15,955
負債計	619,326	653,808	34,482
デリバティブ取引（※２）	△6,665	△6,665	－

（※１）１年以内に返済予定のものを含んでおります。

（※２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

資産

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格により、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

①支払手形及び買掛金、並びに②短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③社債

当社及び一部の連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

④長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注２）関連会社株式及び非上場株式等（連結貸借対照表計上額150,977百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

６．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
109,441	168,107

（注１）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注２）当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」による方法又は類似の方法に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

７．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の総数　　普通株式　　2,083,400,000株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

a. 平成27年６月26日の定時株主総会において、平成27年３月31日を基準日として、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(a) 配当金の総額　　10,404百万円

(b) １株当たりの配当額　５円　（普通配当４円50銭、創業110周年記念配当50銭）

(c) 効力発生日　　平成27年６月29日

b. 平成27年10月28日の取締役会において、平成27年９月30日を基準日として、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(a) 配当金の総額　　10,403百万円

(b) １株当たりの配当額　５円　（普通配当４円50銭、創業110周年記念配当50銭）

(c) 効力発生日　　平成27年11月30日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年６月29日の定時株主総会の議案として、平成28年３月31日を基準日として、次のとおり提案する予定であります。

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

普通株式の配当に関する事項

(a) 配当金の総額　　10,400百万円

(b) １株当たりの配当額　５円　（普通配当４円50銭、創業110周年記念配当50銭）

(c) 効力発生日　　平成28年６月30日

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　435円85銭

(2) １株当たり当期純利益　　40円53銭

個 別 注 記 表

平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、次によっております。

満期保有目的の債券　　償却原価法

子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの　　移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価は、次によっております。なお、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

製　品　　総平均法による原価法

原　料　　移動平均法による原価法

貯蔵品　　移動平均法による原価法

③デリバティブの評価は、時価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

③所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、発生した期に費用処理しております。
数理計算上の差異は、10年による定額法に基づき、それぞれ発生時の翌期から費用処理しております。

③ガスホルダー修繕引当金は、球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、前回の修繕実績額に基づく次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分計上しております。

④保安対策引当金は、ガス事業の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、安全型機器の普及促進等及びそれに伴う点検・周知業務の強化、並びに経年ガス導管の対策工事に要する費用等の見積額を計上しております。

⑤投資損失引当金は、関係会社の事業に係る損失に備えるため、今後発生が見込まれる損失見込額を計上しております。

⑥債務保証損失引当金は、債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

⑦器具保証引当金は、器具の販売に伴い当社が保証するサービス費用の支出に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。

（追加情報）
当期において、器具の販売促進施策により発生する費用について、過去の支出実績等より合理的に見積もることが可能となったことから、その費用の支出に備えるため、負担額として見込まれる金額を引当金計上することとしました。
これに伴い、器具保証引当金4,415百万円を計上し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

(4) その他貸借対照表等の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

②消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資その他の資産	480百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額及び無形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	2,112,215百万円
無形固定資産の減価償却累計額	2,526百万円

(3) 保証債務等

保証債務	91,754百万円
社債の債務履行引受契約に係る偶発債務	49,000百万円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引による取引高

関係会社に対する売上高	80,277百万円
関係会社からの仕入高	145,794百万円
関係会社との営業取引以外の取引による取引高	26,055百万円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の数	普通株式	3,256,640株

５．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の主な発生原因は、有価証券評価損、減価償却資産償却超過額、保安対策引当金であります。

(2) 繰延税金負債の主な発生原因は、前払退職給付費用、その他有価証券評価差額金、租税特別措置法上の準備金であります。

６．関連当事者との取引に関する注記

会社名	議決権等の所有（被所有）割合	関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
Osaka Gas Australia Pty. Ltd.	所有 直接100%	子会社	増資の引受（注１）	26,704	―	―
Osaka Gas Gorgon Pty. Ltd.	所有 間接100%	子会社	債務保証（注２）	34,029	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）当社がOsaka Gas Australia Pty. Ltd.の行った株主割当増資を引き受けたものであります。

（注２）Osaka Gas Gorgon Pty. Ltd. の株式会社国際協力銀行等からの長期借入金に対する保証であります。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	334円20銭
(2) １株当たり当期純利益	40円03銭